

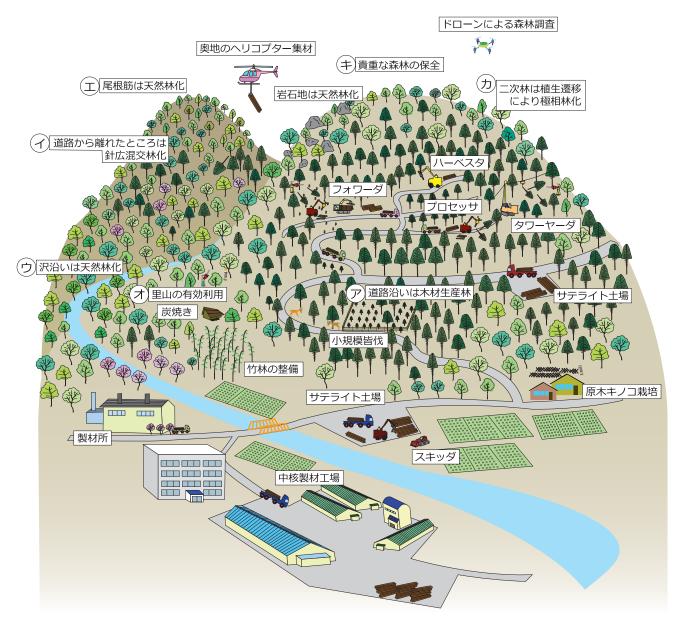
第4章 豊田市の森林の将来像

豊田市は、必ずしも適地適木ではなかった過去の人工林化施業の反省や天然林に対する社会的な価値観の変化などを踏まえ、100年後の森林の姿を次のように想定します。

林業として成り立つところでは公益的機能が十分に発揮できる人工林づくりを進めるとともに、尾根筋や急傾斜地など、必ずしも林業に適さない人工林では針広混交林・天然林化を進めます。また、 天然林は植生遷移を基本に保全・活用します。

公益的機能の高い人工林は災害にも強く、生態系も豊かになります。

市民の皆さん、まず森林の現状を理解し、次にヒノキやスギの人工林の間伐を進めて、天然植生を回復させることにより、新しい市の森林を築いていきましょう。



<近未来における豊田市の森林の姿>

新・森づくり構想では、10年間の取組実績を踏まえ、これまでの7つの森林区分を見直し、機能別に4つの森林区分を設定し、森づくりに取り組みます。

木材生産林(ア)

立地条件による経済性、地形・地質など環境保全上の観点から持続的な林業が可能な場所では、公益的機能に十分配慮しながら、ヒノキ・スギを主とした単層人工林を育成し、効率的な作業システムにおいて適時に木材を生産する。当面は長伐期施業を想定する。



経済的に利用可能なヒノキ・スギの人工林を育成し、 下層植生を発達させる。



針広混交誘導林(イ、ウ、エ)

現状は人工林であっても、尾根等経済性の観点から 人工林を維持することが不適当であると考えられる場 所や、河川(沢)沿い等森林保全上重要な場所では、 強度の間伐を数回実施して針広混交林化への誘導を図 る。植栽木の伐採後は天然林とする。



林業不適地や防災上重要なエリアを保全し、針広混 交林化を図る。



利用天然林(オ)

キノコ栽培の原木林及び薪炭林として利用していく 天然林や、公園及び憩いの場等の目的で利用していく 天然林については、いわゆる里山林として維持管理し ていく。



利用を図りながら、多様な二次林の生態系の維持を図る。



保全天然林(カ、キ)

貴重な動植物や生態系が現存する場所及び、積極的な利用目的がない天然林については、植生遷移により 天然林として維持していく。なお、貴重な動植物の維持のためには、必要に応じて保全策を実施する。



天然林地域は、基本的には植生遷移により維持を図る

